

令和元年十月十日提出
質問第二二二号

全国におけるため池の決壊危険性に対する調査とその基準に関する質問主意書

提出者 丸山穂高

全国におけるため池の決壊危険性に対する調査とその基準に関する質問主意書

台風等の風水害が昨今増加する中で、全国各地において実際にため池の決壊が生じたり、その決壊の危険性が指摘されたりしている。しかしながら、そのため池が豪雨や地震によって決壊する危険性について国からの補助を得て自治体が行った調査の方法を会計検査院が調べたところ、約四割が、新設や改修の際に定められた設計指針より大幅に緩い基準で調査、判定されているとの報道があった。

従って、次の事項について質問する。

一 これは事実か。もしくは、こうした報道を把握しているか。加えて、同様の指摘が会計検査院からなされたか。

二 この会計検査院の調査によると抽出した二十三府県約一万余のため池のうち約四千箇所が新設の場合よりも緩い基準で判定されていたとのこと。規模が小さいことを理由に耐震性が厳密に調べられなかった箇所も多いとのことだが、再度、人口密集地区を中心に農林水産省でも調査すべきではないか。

三 調査の基準が一律に定められていないことよって自治体によって調査の基準に差が生じている中で、農林水産省として今回の事態を受けて基準の見直しや指導等を行わないのか。

右質問する。